広報
あびこ

第249号
昭和43年6月16日

発行所
千葉県東葛飾郡我孫子町役場
電話あびこ(0471)82-2111(代表)
昭和34年7月30日第三種郵便物認可
発行日 毎月 1日・16日 1部 2円

交通安全年間スローガン

◇あなたは今安全運転をしていますか
◇さあ青だ！いやもう一度右左
◇遊びません こわい車の通る道

一票がつなぐ政治と台所

七月七日は参議員選挙投票日

○……参議院議員の通常選挙の投票は七月七日におこなわれます。これは参議院議員定数二百五十名のうち半数の議員が任期満了になるからです。選挙される議員は全国選出五十名、地方選出七十五名で、うち千葉県では二名が改選されます。……○……○……○

参議院は衆議院とともに国会を構成し、国の政治をつかさどっています。

では、なぜ国会に衆議院と参議院の二つがあるのでしょうか。まず、この辺から考えてみましょう。

参議院とは

法規をつくったり、税金の額をきめたり、国の予算をきめたり、あるいはくらしに関係のあるいろいろなことをきめるところが国会です。このようなことを決める議会は一つでもよいような気もしますが、多くの国では二院制をとっています。

一院制ですと、ややもすると国民の意志から離れた政治になる危険があり、衆議院と参議院で二度審議をして、慎重に政治を決めようということなのです。

参議院は衆議院とならんで政治がかたよらないようにたえず見はる役目をしています。

参議院には解散がない

参議院の大きな特徴は解散のないことです。解散がないということは参議院を安定した立場から政治を考えさせようとしているのです。衆議院が解散しているときに台風や地しんで大きな被害をうけて困っている人を急いで助けなければならないときのように、急に決めなければならないことがおきたときは、参議院だけで国会にかわっていろいろのことを決めます。

ですから参議院議員は一度選ばれると解散や総辞職で退転することはありません。

定数と任期

参議院議員の定数は二百五十名です。そのうち百五十名が各都道府県から選ばれ、百名が全国から選ばれます。三年ごとに半分がかわることになっており、任期は六年です。あなたが、七月七日に選ぶ議員は、これから六年間という長い間あなたに代って政治をするわけです。

わたくしたちの生活は政治によって良くも悪くもなります。したがって、国の政治をつかさどる議員は、できるだけりっぱな人を選び出しましょう。

……

この選挙に選挙権を有する者は、六月一日現在で選挙人名簿に登録されている者です。

なお、この選挙人名簿に登録されている者で転らに登録された者は昭和二十三年六月二日以前に生れたもので昭和四十三年三月一日以降引き続き我孫子町に住んでいる人です。

また、この選挙で新らたに有権者になった若い二〇才代の人は必らず投票しましょう。

七月一日から 郵便番号制実施

お出しになる郵便物は、宛地の郵便番号を記入することは、すでにお知らせすることとも、番号簿も配布ずみですからおわかりのことと思いますが、いよいよ七月一日から全国一斉に実施されますので、次のことを重ねてお願いいたします。

一、手紙やハガキの場合

手紙やハガキを利用される場合は、印刷してある枠の中に宛地の郵便番号をアラビア数字で一字づつていねいに記入してください。

かすれた字や枠からはみだした字、まぎらわしい字などは間違いのもとになります。

筆記用具はペン、ボールペンなどで色は、黒か青で書いてください。

二、第三種や小包の場合

手紙やハガキ以外の第一種定形外、第三種、第四種および小包を出される場合は、枠は必要としませんが表面右上部のみやすいところに番号をアラビア数字で横書きしてください。

三、差し出し人の郵便番号も記入しましょう。

郵便物を出されるときは自分の郵便番号も忘れずに書くことが相手に対して親切です。

四、番号を間違えないように

郵便物を差し出される時は、番号簿によって相手の番号をよく調べて書いてください。

五、番号簿に掲載されていない地域について。

みなさんの家庭に配布した番号簿は地方版ですから掲載されていない地域があります。掲載されていない地域宛のものについては、郵便局か切手販売所でたずねてください。

名札、郵便受箱について

お願い

郵便物の配達については日頃ご協力をいただき有難とうございます。

郵便局では、皆様の郵便物を速く正確に配達するように心掛けておりますが、名札が出ていないために、間違って配達したり、見当らなくて局へ持ち帰ったりすることがあります。又、郵便受箱がないために大切な郵便物が風雨で汚損したり、不在のため配達できなかったりすることもあります。

局では、そのような場合でも最善の方法で、ご迷惑をかけないように努力はしておりますが、この際もう一度名札をお調べくださって名札がなかったり、又は風雨で字が読めないものがありましたら、新しく出していただくとともに、郵便受箱についても、なるべくつけてくださるよう重ねてご協力をお願い致します。

また 布佐地区の郵便物は、我孫子の番号二七〇―一一を使用してください。

我孫子郵便局

農業委員出そろう

会長に 野口氏 選ばる

選挙によって選出された農業委員十五名は 前々号でお知らせしましたとおりですが、議会からの推薦五名と農業団体からの推薦四名の委員が決まりました。これで農業委員二十四名の顔ぶれがそろいました。

議会推薦農業団体推薦の農業委員は次のとおりです

▼議会推薦

海老原房太郎（中峠）戸辺市郎吉（古戸）坂巻喜一（根戸）増田義二（中里）川村一男（中峠）

▼農業団体推薦

秋谷好治（我孫子）＝我孫子農協、斉藤利一（布佐）＝布佐農協、田口新蔵（新木）＝湖北農協 桜井幸雄（布佐）＝共済組合

改選後初の農業委員会は五月十四日午後二時から役場二階会議室で開かれ、議席の決定、委員自己紹介、会長、取務代理者の互選、県農業会議員の指名などをおこない午後三時半解散しました。役員は次のとおりです。

会長 野口 欽
取務代理者 増田信雄
取務代理者 新堀 要
県農業会議員 野口 欽

【写真説明】 写真は5月14日の初の農業委員会会議

白山児童公園できる

三月初旬から工事を始めておりました白山児童公園が八坂神社裏に約一、三二二平方メートルの敷地をお借りして、このほど開園しました。五月三十日の開園式に土地を提供してくれた方などに感謝状が贈られ完成しました。

工事費四十八万円で施設は次のとおりです。

砂場・四連ブランコ、シーソー、スベリ台、安全ブランコ

なお、笠原佐久男氏から二連ブランコ、我孫子駅前の山崎花屋さんから植木鉢苗木などの寄附がありました

東武バス

六月二十日から運行開始

手賀＝我孫子新路線

かねてから懸案でありました沼南町と本町を結ぶバス路線が、東武バス・手賀＝我孫子線として、来る六月二十日から運行が開始されることになりました。

このバス路線の新設については、昭和三十九年七月六日の手賀大橋完成を契機として、沼南町とともに東武バスと折衝を続けてきたもので、これにより沼南町と本町の交流が一層活発になるわけであります。

手賀＝我孫子線の運行経路およびダイヤは次のとおりです。

我孫子駅―駅入口―千葉銀行前―役場前―子の神入口―並塚―手賀沼公園入口（新庁舎前）―渡船場入口―箕輪―岩井―鷲ノ谷―染井新田―学校前―泉―柳戸―一ッ井戸―東台―八幡前―手賀

我孫子発	柳戸着	手賀着
8.00	8.25	
9.10		9.45
10.25	10.50	
11.25	11.50	
15.00	15.25	
15.55		16.30
17.10	17.35	
18.35		19.10

我孫子発―手柳賀戸行

手賀発	柳戸着	我孫子着
7.25		8.00
	8.45	9.10
9.50		10.25
	11.00	11.25
	14.35	15.00
	15.35	15.55
16.35		17.10
	18.10	18.35

手柳賀戸発―我孫子行

商店街に多い道路の不法占拠

道路には商品などを並べないように

交通安全施設の整備、あるいは交通規制を行なっても、運転者の交通違反（飲酒運転・駐車違反・スピード違反・信号無視など）、歩行者の不注意歩行（走っている車の直前の無理な横断・駐車車両の直前直後からの飛び出し・信号無視など）をなくさない限り、つまり交通ルール・交通道徳を守ってもらわねば、交通事故をなくすことができません。

さらに、交通事故は運転者・歩行者ばかりでなく商店の方々の協力を得なければ防止することができません。商店の方々は十分承知しておられることと思いますが、道路の不法占拠がめだって多くなってきております。駅前通りの商店街県道沿いの商店街では特にこの現象がはなはだしく、道路の一部である側溝の上にまで商品を並べて商売をしている店が多いことは、はなはだ遺憾です。道路の使用は許可されていないはずです。道路の不法占拠を承知のうえで、道路に商品を出して商売をしているということは悪質だといわざるを得ません。道路に商品を並べますと、それだけ道が狭くなり、車両運行の障害になるばかりか、歩行者が非常に危険な状態にさらされ、交通事故のもとにもなります。

商店主の方々には、このことを十分に認識していただくとともに、買い物にくる人々が、安全に買い物ができるようにつとめなければならないのではないでしょうか。安全に買い物ができるようにするには、道路の不法占拠をしないことが第一であり、これが買い物にくる人に対するサービスでもありますので、この点を十分にわきまえていただきたいと思います。

このことについては、産業課商工係からも商工会の会議、その他機会あるたびに、商工会を通じて各商店が道路の不法占拠をしないよう指導をお願いしておりますが、いまだに道路に商品が並べられている現状ですので、今後は絶体に商品を道路に出さないようお願いいたします。

写真は 道路にはみ出た商品（町道）

商店主の方々が、道路の不法占拠を良心的にやめていただけない場合には、残念ながら警察の取り締りを行なってもらうことになりますので、この点ご承知おきください。警察の取り締りを受けなければ、道路の不法占拠がなくならないということは、誠に恥づかしいことだと思います。とにかく前にも述べましたように、不法占拠をなくすということは、交通安全につながることであり、また買い物にくる人々に対するサービスにもなるわけですので、ぜひご協力をお願いいたします。

なお、現在、勝田衛科前から警察前までの間の簡易歩道工事を行なっていますが、これにより車道部分が今までより狭くなっておりますので、車道を歩くことは大変危険ですから必ず簡易歩道を歩くようにしてください。歩行者の安全を図るために簡易歩道をつくっても、簡易歩道にまで商品を並べている店が多く、したがって、そのようなところでは車道を歩くようになってしまい今までよりもかえって危険な状態におかれてしまいますので簡易歩道には絶体に商品を並べないようにお願いいたします。なお、商店に限らず一般家庭においても、側溝や簡易歩道の上に、ゴミ箱など歩行に支障をきたすようなものは、絶体に置かないようにくれぐれもお願いいたします。

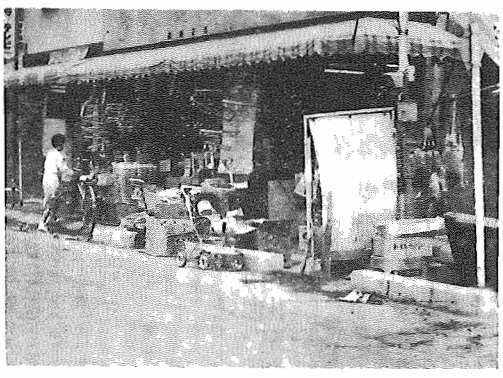

写真は 歩道にはみ出た商品（県道）

商業就業構造基本調査を七月八日から

国の指定統計である商業統計調査を七月一日現在でまた、就業構造基本調査を七月八日から行います。期日までに調査員がお伺いし記入方法の説明をいたしますのでご協力をお願いいたします。

▼商業統計調査

町全域を十五調査区に分け七月一日現在営業している卸売業、小売業のすべてを調査いたします。六月下旬調査員が伺い用紙を配布しますので七月一日現在のものを記入願います。

目的、わが国の卸売業、小売業に属する事業所について、その商業活動を明らかにするとともに商業の実態を構造的には握し商業政策に関する基礎資料を得ることを目的としています。

▼就業構造基本調査

調査区域は、ときわ青年館北側の一部、白山一丁目一、十三、十四街区の全部一部、栄の一部については六分の一　白山の一部　東我孫子の一部、下ヶ戸の一部については四分の　、の抽出を行い、抽出された世帯の十五才以上の方を七月八日から調査いたします。

目的、人口の就業、不就業および労働力の流動状況を全国および地域別に明らかにし、雇用失業対策、経済計画、地域開発計画など各種施策の基礎資料を得ることを目的としています。

栄の一部および十一から十四街区の全部、東我孫子の一部（主に岡発戸新田）下ヶ戸の一部の五調査区で六月二十日から右区域の全世帯の世帯主名を聴き取り調査した名簿により、常盤の

建築確認許可を受けましょう

最近当町は、東京のベッドタウンとして年々家屋建築は増加の一途をたどって居りますが反面その手続きを怠っている向もあります一〇平方メートル（約三坪）以上の建築をするには基準法からいっても確認申請書を提出しその許可をうけなければなりません。

火災などの際に道路がなかったり、あるいはせまいために充分な消防活動もできず大事に至った事もあります。道路や隣家の関係などもあるので必らず手続きをしてください。町でも県係官と共にパトロールを実行しこれら違法建築のないよう指導にあたる方針です。

その際無届け建築など発見されますと、お互いに気持のよいものではありません。

手続きに必要な用紙は都市開発課建築係に用意してありますので利用していただき、建築についての相談にも応じますので是非利用してください。なお、現に工事は完了して未届けの方もご協力お願いいたします。

掲示板

農業機械化研修会のお知らせ

昭和四十三年度の農業機械化研修計画ができましたのでお知らせします。

研修内容はトラクター、コンバーインなどですが申し込み方法など詳細については役場産業課へお問い合せください。

土地立入調査

建設省において国道六号線の拡幅工事に伴なう調査測量を六月中旬から十二月末日までの期間において行ないます。

当該測量区間は柏市呼塚から我孫子町天子山間約三キロメートルで六号線を中心に南北約六〇メートルの幅員について実測しますので測量作業員が現地に立入りました場合には関係者各位のご協力をお願い致します。なお、作業員は立入りに必要な身分証明書を携帯しています。

ヒメトビウンカの発生

五月下旬より各地区で急増の気配が見われ現在一部で発生が見えはじめました

特に、東葛地区では関宿町の江戸川沿岸、利根川沿岸及び野田市の一部で今後ますます増加する傾向にあり当町に於いても発生のおそれもありますので充分注意して防除して下さい。

緑の羽根募金ありがとうございました

三月十日から実施いたしました緑化運動も青年館及び各公園への植樹をし好成績に終りました。また、皆様の御協力をいただきました「緑の羽根募金」も六千七百六十三円が募金されましたので報告いたします。

定期検便実施

例年実施いたしておりますす定期食品衛生業者検便を次のとおり行ないますので該当者はもれなくお受けください。

注意

一、個人負担金　百円

二、食品営業継続許可申請明書が必要になりますので、店主、従業員を問わず取扱者全員提出してください。

地区	月日	時間	場所
我孫子	6月20日	10時～15時	興陽寺
湖北	6月25日	10時～11時	中峠上青年館
布佐	6月25日	10時～15時	布佐中学校

夏の健康増進運動

六月二十一日～七月二十日

衛生思想の普及向上、とくに夏期における保健衛生の徹底を期するとともに、夏期に多発する疾患に対する国民の注意を喚起することによって、伝染性疾患の予防、食品衛生の向上および環境衛生の改善をはかり国民の健康を維持し増進しようとすることがこの運動の目的です。

この運動は、次のような事項を目標として実施します。

一、夏期の高温多湿の環境から身を守り、さらに積極的に身体を鍛練する方策を普及するとともに、夏期に多発す赤痢、小児マヒ、日本脳炎、消化不良症等に対する予防知識と早期受診の必要性の普及徹底をはかりましょう

二、夏季において特にかかりやすい乳幼児の疾病、事故を防止してその健康を保持するための対策を活発に行なうこと。

また家庭でも、とくに児童を中心に、戸外で大気に親しむ機会をつくり毎日の生活のリズムを正しく守るよう指導すること。

特に海水浴、山登りなどの戸外運動についての正しい知識を普及し、事故発生の防止に努めましょう。

三、夏季における食品衛生の向上に努め各種集団給食施設、一般飲食店、生鮮食品販売店、家庭の衛生環境の整備をすすめ、伝染性疾患、食中毒の防止に努めましょう。

四、とくに夏に不足しやすい栄養、食品の摂取に努めるよう講習会、コンクールなどを開催して、栄養改善の指導に努めてください。

五、赤痢、日本脳炎、小児マヒなどの疾病を媒介する蚊、はえ、ねずみなどの駆除の重要性の徹底、その積極的な実施を推進するとともに、生活環境の浄化に努めましょう。